

## 令和4年度栗東市予算編成方針

現在、我が国は、新型コロナウイルス感染症の拡大により予断を許さない状況が継続しており、社会経済活動への影響が懸念されるどころにある。

令和3年9月に発表された月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」とされているが、先行きについては「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされ、先行きが不透明な状況が続いている。

国においては「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」を策定し、国内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくることを掲げ、日本の未来を拓く4つの原動力として、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地域創り」「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」を掲げている。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止はもとより、市民生活の下支えや地域経済の活性化を図るため、地方創生臨時交付金等を活用しながら、「プレミアム付商品券発行事業」をはじめとする様々な対策を講じてきたところであるが、社会情勢や国・県の動きを的確に捉え、引き続き、市民生活や地域経済を守るため、時期を逸することなく対策を講じなければならない。

本市の財政状況については、令和2年度決算において、法人市民税が大幅な減となるなど、市税全体として減収となった一方、幼児教育・保育の無償化影響や会計年度任用職員制度の施行などにより、平成30年度以来2年ぶりに普通交付税の交付団体となった。歳出では、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金といった国施策に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自事業を実施したことにより、全体として対前年度比約85.6億円、33.9%の大幅増となった。

また、財政健全化判断比率は、これまでの市民や職員の協力のもと実施してきた行財政改革の効果もあり年次的に改善してきた。しかしながら、物件費や扶助費の伸び、歳出総額に対して大きな割合を占める公債費負担などと相まって、**経常収支比率は92.6と未だ高い水準で、財政の硬直化が続いている。財政健全化判断比率が回復基調にあるとは言え、全国的に見ると非常に高い水準にあり、起債現在高比率や経常収支比率とともに厳しい状況を踏まえると、今後も引き続き財政健全化に向けた努力を続けていかなければならない。**

令和4年度は、歳入においては、コロナ禍における経済の回復の遅れによる不確定要素があり、歳出においては、第三セクター等改革推進債の償還や扶助費の伸びなどにより、**引き続き非常に厳しい財政運営が予想される。**このことから、**今後も歳入・歳出の両面から財政健全化への取り組みを進めるとともに、国・県に対してはコロナ禍の現状を踏まえた地方財政措置を求め、国・県・市が協力しながら現下の難局を乗り越えていく必要がある。**

これらを踏まえ、令和4年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しながらも、**第六次栗東市総合計画の推進と第2期栗東市総合戦略において地方創生を更に進める観点から、地域の実情を踏まえたまちの活力維持・向上を図り、地域資源やまちの魅力を活かしたより一層の施策展開を図ることとする。**

併せて、**第八次栗東市行政改革大綱に掲げる「協働」「行政サービス」「人材・組織力」「財源確保」の視点で事務事業の見直しを進めるとともに、企業立地を積極的に推進することで税収の増を図るなど、自主財源の確保に努めていくこととする。**

よって、**ウィズコロナ、アフターコロナへの対応に留意しつつも、緊縮型予算を堅持するとともに、財政健全化に向けた引き続きの取り組みと社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの維持・向上のため、市長3期目の総仕上げとして、これまで市民の協力を得て市として取り組んできたことを実現するため、職員も努力してきたことを踏まえ、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」構築のための政策・施策が未来に繋がるよう、令和4年度の予算編成に全力であたるものとする。**

## 【予算見積原則】

1. **新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応とともに、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応に留意した各種事務事業のあり方についても、十分検討した予算要求とすること。**
2. **第六次栗東市総合計画の進行管理を行政改革の視点で行う観点から、第八次栗東市行政改革大綱に掲げる各視点で総合計画の各施策や基本事業の評価を行い、その評価結果を踏まえた予算要求とすること。**
3. **継続的な行政改革を進める観点から、事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進めること。**
4. **歳入については、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止すること。**
5. **市税、料金等については、納税者間・受益者間の公平を期するため、様々な手立てを講じ、徴収率向上のために最大の努力を払うこと。**
6. **クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめ、用途の明確化を行うことなどにより、市をあげて自主財源の確保に取り組んでいくこと。**
7. **コロナ禍における経済回復の遅れが予想される中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、市民生活のセーフティネットの確保や前年度までの課題解決に向けた対応など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求とすること。**  
**新規事業は、地方創生関連をはじめ、真に必要なかつ特定財源がある事業以外については、認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、経常的経費の10%縮減等コストを下げる努力を今まで以上に行うこと。**
8. **「地方創生関連事業」については、各所管において「第2期栗東市総合戦略」における基本目標の具現に資する内容で、費用対効果を十分に見極めた上での予算要求とすること。**
9. **市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討すること。**
10. **予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ情報収集に努め、特定財源の最大限の活用を図るとともに、事業の実施に際しては、民間活力の活用の検討など計画内容の工夫・精査等による事業費の縮減を図ること。**
11. **債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。**
12. **人件費については、総務課が実施する「会計年度任用職員にかかる任用状況調査」の結果などを踏まえた予算要求とすること。**
13. **各種補助金については、社会経済情勢及び近隣他市の状況等を踏まえ、積極的に見直しを行うこと。**

## 【市行政の主要事業】

本市財政が健全化を進めている中で、第六次栗東市総合計画に基づく「経済」「教育・子育て」「福祉・健康」「暮らし」「行政」に安心をもたらす市政運営を推進する。

このために、令和4年度は、特に次の事業に重点を置くものとする。

○総括的な事項（未来につながる元気都市栗東の構築を目指して）

- ・ **コロナ禍における感染症の拡大防止への対応及びウィズコロナ、アフターコロナへの対応に留意した各種事業の実施**
- ・ 財政健全化の取り組みを更に進めながら、市民サービスのセーフティネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・ まちの活力・魅力向上のための「第2期栗東市総合戦略」に基づいた事業展開及び財源確保

○経済の安心を生み出す（経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち）

- ・ 市長のトップセールスによる積極的な企業誘致
- ・ 新たな税収確保と雇用拡大につながる企業立地の推進及び東部地区新産業拠点（栗東ニューテクノパーク）の整備促進
- ・ 商工振興ビジョン後半期ロードマップによる中小企業者、小規模事業者の事業継続支援
- ・ 商工会との連携による商工業の振興と地域経済の更なる回復に向けた取り組みの展開
- ・ 栗東市農業振興基本計画の推進
- ・ 農地集積の促進と優良農地の確保
- ・ 農業の担い手が活躍できる基盤整備
- ・ 金勝地域の豊かな自然を活かした施設のあり方検討
- ・ 観光振興ビジョンロードマップに基づく観光振興
- ・ 就労支援計画に基づく就職氷河期世代を含めた就職困難者への支援
- ・ 栗東健康運動公園の具現化に向けた準備
- ・ 後継プランの実施

○教育・子育ての安心を育む（自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまち）

- ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・ 待機児童の解消
- ・ 学童保育所の充実
- ・ 子どもを安心して産み育てられる環境整備（小学3年生までの福祉医療費助成、妊娠期の健康管理と乳幼児の成長・発達支援、家庭児童相談室や発達支援課・地域子育て支援センター・児童館などを中心とした子育て相談支援体制の充実）
- ・ 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築に向けた取り組み
- ・ 不登校や学校不適応等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・ 「いじめ」問題に対応する諸施策の展開
- ・ 0歳から15歳までの一貫した子育て・教育の推進
- ・ 言語能力育成やICT教育の推進
- ・ 学校の老朽化対策として大規模改造事業の実施

## ○福祉・健康に安心を築く（健康維持に向けた取り組みが進み、地域共生が実現しているまち）

- ・ 済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関及び医師会等との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・ 第3次健康りっとう21策定へ着手
- ・ 健診等による疾病の早期発見・早期治療
- ・ 食育の推進
- ・ とともに生き助け合い支えあう共生のまちづくりをめざすための第4期地域福祉計画の策定
- ・ 栗東はつらつ100歳条例の理念を念頭にした施策の推進
- ・ 第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進
- ・ 高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・ 障がい者（児）の相談支援体制、地域生活支援及び就労支援の充実、生活支援の基盤整備
- ・ 第3期栗東市障がい者基本計画、第6期栗東市障がい福祉計画の推進
- ・ 各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興
- ・ 国スポ・障スポの滋賀県開催を踏まえた関係機関との連携及び準備、市民体育館の改修工事の実施

## ○暮らしの安心を支える（多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまち）

- ・ 差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現に向けた人権・同和教育及び啓発の推進（第二次栗東市人権擁護計画の推進、第五次輝く未来計画の推進）
- ・ 「ひとが輝くパートナープラン」の具現化
- ・ 防犯、防災のまちづくりの推進（地域防災計画に基づく防災機能強化、自主防犯・防災組織の充実）
- ・ 広域連携による河川整備、雨水幹線整備による浸水対策
- ・ 防災重点農業用ため池の諸元調査等
- ・ くりちゃんバスの効果的な運行の推進
- ・ 通学路等の交通の安全確保
- ・ 自転車の安全な交通の確保
- ・ コミュニティセンターの施設改修の推進
- ・ 生涯学習の支援と充実、青少年の健全育成
- ・ 地域に根差した文化財の保存・活用
- ・ 誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興
- ・ 環境基本計画の改定着手
- ・ 食品ロス削減推進計画の推進
- ・ 資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・ 旧(株)RDエンジニアリング最終処分場対策工事後のモニタリングや跡地利用等への対応
- ・ 火葬場整備に向けた一部事務組合の設立、用地買収の実施等
- ・ 新環境センターの整備推進
- ・ 栗東市住生活基本計画の推進
- ・ 公営住宅の長寿命化推進
- ・ 水道水の安定供給、水道施設の老朽化対応、下水道施設の長寿命化と施設の適切な維持管理
- ・ 農業集落排水事業と公共下水道事業との経営統合の推進

- ・生活道路の整備並びに維持管理、広域連携による幹線道路整備、道路や橋梁の長寿命化等の計画的な実施

○行政の安心を営む（参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまち）

- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条実行計画の推進
- ・様々な媒体の特徴を活かした迅速で効果的な情報の発信・公開（行政の「見える化」）
- ・広報大使（うますぎる栗東大使）による本市の更なる魅力発信
- ・自主財源の確保及び市の魅力情報の発信を兼ねた「ふるさと納税」の更なる推進
- ・市民との対話型まちづくりの継続
- ・第八次栗東市行政改革大綱の着実な推進
- ・財政運営基本方針に基づく財政の健全化
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理、長寿命化対応
- ・基幹系システムの「おうみ自治体クラウド協議会」共同運営システムの推進
- ・マイナンバーカードの普及

予算要求書の提出期限：令和3年11月4日（木）〆切とする。